

前田さんの労働審判 報告集会開催！

1月16日の竹本さん、渡邊さんの労働審判に引き続き、1月21日に前田さんが申し立てていた労働審判が大阪地裁で行われました。

前田さんは、会社が不当にボーナスカットした事に対する会社の裁量権を問題にし、カットされた分と理由の開示も同時に求めています。

冒頭、会社側は竹本さんの時から一人増やして3人の弁護体制で対応しました。さらに会社関係者も一旦部屋に入りましたが、前田さんの主張によってバツを悪くした様子で審判員によって部屋から退出を命じられました。

当日、部屋に入った大阪第二運輸所勝見隆副所長は、前田さんに「不良社員」のレッテルを貼ろうとして一旦、部屋に入りましたが、そこは前田さんの力強い訴えと正しい主張によって元関西支社長、本社人事課課長代理、関西支社係長らと共に背中を丸めて部屋を引き上げる始末でありました。

勝見副所長、退出を命じられる！

3名の会社弁護士と審判官を相手に前田さんは1人で自分の主張を約1時間にわたって訴えました。しかし、会社側は最初から労働組合が行ってる職場の正当な活動である情報・ビラ配布を問題にし、前田さんの主張にはまともに答えようとはしませんでした。

個人が申し立てた労働審判に組合の活動を持ち出し、審議手続きを混乱させて解決させないようにと妨害する姿勢に私たちも怒りを感じました。審判は「24条終了」として結審しましたが、私たちは今後とも前田さんと共にあきらめずに闘っていきます。

労働審判終了後、関西地本が主催した報告集会で安東副分会長から当日の様子と今後の進め方を、本人からは当日の感想が述べられました。高原分会長の団結ガンバローで集会

を終了し、場所を変えた激励会では山本組織部長による会社への怒りの乾杯によって前田さんの頑張りを参加者全員で労いました。

